

## 亀岡市高齢福祉課・保険医療課と懇談

亀岡市社会保障推進協議会は7月20日、亀岡市高齢福祉課および医療保険課と亀岡社保協が提出していた要請書について懇談を行いました。

### 高齢福祉課のおもな回答

- ①. 8月から実施される低所得者を対象とする居住費・食費の自己負担限度額の資産要件厳格化および食費等の補足給付の見直しにより影響を受ける入所者・利用者について、高齢福祉課では調査・把握をしていない。  
【この回答に対して、早急に調査し、対象となる人数を把握することおよび救済措置を講ずるよう強く要求しました。これに対して、対象人数を調査し把握する、救済措置については現時点で明言できないと回答しました。】
- ②. 介護予防・生活支援サービス事業のサービス利用負担額は、訪問型サービスが週1回利用で月額1176円、週2回利用で月額2349円、通所型サービスは要支援1で月額1672円、要支援2で3428円である。今後「利用の手引き」に掲載していく。
- ③. 新設する「ボランティアポイント制度」は検討段階であるが、高齢者の通いの場などの運営に参加した場合などにポイントを付与し、現金還元や買い物券、特産品プレゼントなどに活用してもらうことを考えている。高齢者の社会とのつながりを作る手立てと考えている。  
【この回答に対して、地域でつながりを持ってない高齢者は多くいるのか、ポイントを得たくてもできない人もいないのか、ポイントの対象になる活動をどう設定するのかなど、疑問や問題点を指摘する声が多く出されました。】
- ④. 「資格取得や就職支援のための助成事業」を2021年4月から実施している。資格取得費等費用の1/2、上限5万円を支給。対象は亀岡市在住者および亀岡市で介護保険サービス事業に従事する人としている。

### 保険医療課のおもな回答

#### 何でも生活相談会

#### ～4件5名の方が相談～

7月24日（土）に開催した「なんでも生活相談会」に、4件5名の相談がありました。

相談内容は、生活福祉資金貸付（1件）、延長保育利用（1件）、生活保護（2件）でした。

ここ数回の相談会では最も多い相談件数・人数でした。

- ①. 京都府の標準保険料率を参考に試算し、コロナによる所得減、収納率等を勘案して亀岡市の保険料を決定した。
- ②. コロナ禍による保険料の減収分について、国からの交付金は昨年度10/10であったが、今年度は4/10になり約5000万円の減収が見込まれる。
- ③. 今年度見込みより収入が多かった場合、財政調整基金に積み立てるか、保険料を引き下げるかその時点で検討したい。

【懇談では、過去3年の資料をもとづいて意見交換を行い、京都府が示す標準保険料率が亀岡市の現状を正しく反映したものなのか疑問があること、また亀岡市は京都府の標準保険料率に基づいて保険料を試算するのではなく、亀岡市として主体性を持って対応するよう求めました。】